



想いをつなごう、子どもたちの未来のために



附属静岡小学校のゆるぎない永続的発展のために寄附金を募集します

子どもたちの学びの環境をととのえます
先生たちの研究環境を支えるための支援を行います ↓ 寄附申込はこちら！

20万円以上のご寄附をいただいた方先着20名様
給食付き 静岡小学校校内見学ツアーにご招待！
※詳細は静岡小学校 HP をご確認ください。

目標額：5,000万円
募金期間：令和8年11月末まで
皆様のお力添えをお願いいたします



静岡小学校HP



静岡大学教育学部 附属静岡小学校
Fuzoku SHIZUOKA elementary school

〔記念事業に関するお問い合わせ〕
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番94号
附属静岡小学校事務係 TEL: 054-254-4666
E-mail: shizusyo-jimu@adb.shizuoka.ac.jp

〔寄附に関するお問い合わせ〕
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836
広報・基金課基金係 TEL: 054-238-5183
E-mail: kikin@adb.shizuoka.ac.jp

電話受付時間：9:00～16:00（土日・祝日・年末年始休業日等を除く）

附属静岡小学校150周年記念事業ご協力をお願い

PTA会長・校長からのメッセージ

皆様方におかれましては、平素より附属静岡小学校の教育活動に温かいご理解とご支援を賜り深く御礼申し上げます。

附属静岡小学校は2026年に創立150周年を迎えます。明治9年創立以来、附属学校の使命を果たすべく、教育、研究活動に日々取り組んでおり、本校を巣立った多くの卒業生は、社会のあらゆる方面で活躍しています。

このたび、創立150周年を記念し、今後のさらなる子供たちへの支援の充実と附属静岡小学校のゆるぎない永続的発展に資することを目的に「附属静岡小学校150周年記念事業募金」を募ることとしました。

つきましては、この記念事業の趣旨にご賛同いただき、格別のご支援ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

附属静岡小学校PTA会長 山口貴史
附属静岡小学校校長 高木勝利

よろしくお願いします！



募金の目的

附属静岡小学校における学びのための環境整備に使用します。

1 教育環境の整備

- ・児童の机、椅子の入れ替え
- ・遊具の設置
- ・行事用品等の買い替え
- ・建物の老朽化に伴う整備等



2 教員の教育研究活動支援

- ・研究室や職員室の整備
- ・音響設備の充実(体育館等)



目標金額など

目標金額：5,000万円

寄附の金額：1口1,000円以上でお願い申し上げます。

募集期間：令和8年11月末まで受け付けています。

ご寄附の方法

ご寄附の際は、寄附項目「附属静岡小学校150周年記念事業(学部・附属学校園等支援事業附属静岡小学校)」を指定して申し込みをお願いします。

☐ ゆうちょ銀行、郵便局、三井住友銀行窓口でのお振込み

指定の振込取扱票に必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行、郵便局又は三井住友銀行店舗の窓口でお申し込みください。お手元に振込票がない場合は未来創成基金ウェブサイトより資料請求又は静岡大学広報・基金課基金係までお問い合わせください。
※銀行振り込みをご希望の法人・団体の方は、本学所定の寄附申込書をお送りしますので、静岡大学広報・基金課基金係までお問い合わせください。

☐ インターネットからのお申込み

未来創成基金ウェブサイトより、下記の方法でお申し込みいただけます。

- クレジットカード決済
- コンビニ決済
- Pay-easy(インターネットバンキング決済)



未来創成基金
ウェブサイト

寄附特典

☐ 本事業に20万円以上のご寄附をいただいた方先着20名様

静岡小学校校内見学ツアー(給食付)にご招待！

※静岡小学校150周年記念事業のみの特典です。

☐ ご寄附いただいたすべての皆様へ謝意の表明と特典

○静岡大学広報誌「SUCCESS」の送付(1回のご寄附につき原則2回)

○静岡大学未来創成基金ウェブサイトへのご芳名記載
※ご芳名の掲載・提示をご希望されない方々につきましては、掲載・提示いたしません。

☐ ご寄附の累計額に応じた謝意の表明と特典

静岡・浜松キャンパスに設置している未来創成基金芳名版へのご芳名の掲載や記念品をお送りしています。
詳しくは、未来創成基金ウェブサイトをご覧ください。



寄附者特典

☐ 税制上の優遇措置

○個人からのご寄附

静岡大学未来創成基金へのご寄附の全てが、所得税控除の対象となります。「修学支援事業」、「研究等支援事業」へのご寄附は、税額控除の対象になります。お住いの都道府県・市町村によっては、個人住民税の控除が受けられます。詳しくは、お住いの都道府県・市町村にお問い合わせ願います。

○法人・団体からのご寄附

静岡大学未来創成基金は、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されております。ご寄附をいただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。